

**【概要版】介護サービス情報の公表制度
調査指針の策定状況について（8月15日時点）**

1. 調査指針の策定

策定済	未策定
34	13

2. 調査の実施について（指針策定済（34都道府県）の状況）

■調査が必要と考えられる事項

調査を実施すべきと考えられる事項			地域の実情に応じて、調査を実施するものと考えられる事項		
新規申請時又は新規指定時	新規申請又は新規指定時から一定期間	事業所自ら調査を希望する場合	指定の更新申請時	調査による修正項目の割合に応じ実施	一定年数（※）ごとに実施
15	5	22	5	0	5

※内訳…
【3年：2、6年：2、その他：1】

■調査を行わないなどの配慮をすることが適当と考えられる事項

第三者評価などが行われている場合	1事業所において複数サービスを実施している場合
15	6

■他制度等との連携等により効率的に実施することが可能と考えられる事項

報告内容に虚偽が疑われる場合	公表内容について、利用者等から通報があった場合	実地指導と同時実施	状況に応じて、調査する項目を選定して実施	その他必要に応じて実施する場合
25	16	9	4	13

3. 手数料の徴収について（47都道府県の予定）

■公表手数料

徴収する	徴収しない
9	38

■調査手数料

徴収する	徴収しない
14	33

【取りまとめ版】介護サービス情報の公表制度
調査指針の策定状況について（8月15日時点）

策定	未策定
34	13

番号	都道府県名	策定有無	調査が必要と考えられる事項							調査を実施しないことが 適当と考えられる事項		他制度との連携により効率的に実施					手数料の徴収について				指定公表センター及び指定調査機関等の活用について			番号	
			調査を実施すべきと考えられる事項			地域の実情に応じて、調査を実施				第三者評価を 実施	福祉サービス を実施	虚偽報告	利用者通報	実地指導と同時 実施	調査項目の選 定	その他	具体例	公表手数料		調査手数料		公表センター	調査機関		
			新規申請時 から一定期間	事業所希望	指定の更新	調査による 修正割合	一定年数	期間	金額 (既存・新規で異なる 場合は平均)									徴収有無	金額 (施設ごとに異なる場合は平均)	徴収有無	活用有無		機関数		
1	北海道	策定している	—	○	○	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	徴収しない	—	徴収する	25,200	活用する	活用する	4	1
2	青森県	まだ策定していない																徴収する	4,000	徴収する	21,000	活用する	活用する	1	2
3	岩手県	まだ策定していない																徴収する	7,200	徴収する	26,000	活用する	活用する	2	3
4	宮城県	まだ策定していない																徴収する	6,000	徴収する	24,000	活用する	活用する	3	4
5	秋田県	策定している	○	—	○	—	—	○	3年に一度	—	—	○	—	—	—	○	その他知事が必要と認めるとき	徴収する	9,000	徴収する	12,000	活用する	活用する	1	5
6	山形県	策定している	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	徴収する	5,500	徴収しない	—	活用する	活用しない	—	6
7	福島県	まだ策定していない																徴収しない	—	徴収しない	—	活用しない	活用しない	—	7
8	茨城県	策定している	—	—	—	—	—	○	6年に一度	○	○	—	—	○	○	○	調査が必要と認められる場合	徴収しない	—	徴収しない	—	活用しない	活用しない	—	8
9	栃木県	策定している	—	—	○	—	—	—	—	○	—	—	—	○	—	—	—	徴収しない	—	徴収しない	—	活用しない	活用しない	—	9
10	群馬県	策定している	—	○	—	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	○	その他知事が必要と認めるとき (虚偽報告等を想定)	徴収しない	—	徴収しない	—	活用しない	活用する	3	10
11	埼玉県	策定している	○	—	○	—	—	—	—	○	—	○	○	○	—	—	—	徴収しない	—	徴収しない	—	活用する	活用しない	—	11
12	千葉県	策定している	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	徴収しない	—	徴収しない	—	活用する	活用しない	—	12
13	東京都	策定している	○	—	○	—	—	○	6年に一度	○	○	—	—	—	—	○	前年度に調査対象だったが、調査を受けな かった場合。 その他、知事が必要と認める場合。	徴収しない	—	徴収する	18,300	活用する	活用する	20	13
14	神奈川県	策定している	○	○	○	○	—	○	3年に一度	○	—	○	○	—	—	○	基本情報に係る報告が県が管理する「介護保険指 定機関等管理システム」のデータと齟齬があった 場合は、翌年度に基本情報と運営情報の調査を実施 する。	徴収する	5,950	徴収する	22,353	活用する	活用する	9	14
15	新潟県	策定している	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	徴収する	4,500	徴収しない	—	活用しない	活用しない	—	15
16	富山県	策定している	—	○	○	—	—	—	—	○	—	○	○	○	○	—	食中毒、感染症の発生、火災、虐待、運営 基準違反等があった場合	徴収しない	—	徴収しない	—	活用する	活用する	3	16
17	石川県	まだ策定していない																徴収しない	—	徴収しない	—	活用しない	活用する	10	17
18	福井県	策定している	○	—	—	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	徴収する	6,000	徴収する	21,000	活用する	活用する	2	18
19	山梨県	まだ策定していない																徴収しない	—	徴収しない	—	活用しない	活用しない	—	19
20	長野県	策定している	○	—	○	—	—	—	—	○	—	○	○	—	—	○	その他知事が必要と認める事業所	徴収しない	—	徴収しない	—	活用する	活用しない	—	20
21	岐阜県	策定している	—	—	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	○	県の指示・指導に従わないとき	徴収しない	—	徴収しない	—	活用する	活用しない	—	21
22	静岡県	策定している	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	—	○	○	苦情の多い事業所等	徴収しない	—	徴収しない	—	活用しない	活用しない	—	22
23	愛知県	策定している	○	—	○	—	—	—	—	—	○	—	—	○	—	—	—	徴収しない	—	徴収する	21,600	活用しない	活用する	9	23
24	三重県	策定している	—	—	○	—	—	—	—	—	—	○	○	—	○	—	—	徴収しない	—	徴収しない	—	活用しない	活用しない	—	24
25	滋賀県	まだ策定していない																徴収しない	—	徴収しない	—	活用しない	活用する	検討中	25
26	京都府	まだ策定していない																徴収しない	—	徴収しない	—	活用しない	活用しない	—	26
27	大阪府	まだ策定していない																徴収する	2,000	徴収する	25,000	活用する	活用する	9	27
28	兵庫県	まだ策定していない																徴収しない	—	徴収しない	—	活用する	活用する	検討中	28
29	奈良県	策定している	○	—	○	○	—	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	徴収しない	—	徴収する	24,000	活用しない	活用する	2	29

